



2022年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2021年7月29日
上場取引所 東

上場会社名 北陸電力株式会社
 コード番号 9505 URL http://www.rikuden.co.jp
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 社長執行役員 (氏名) 松田 光司
 問合せ先責任者 (役職名) 経理部予算総括チーム統括(課長) (氏名) 牧野 伸一郎 TEL 076-441-2511
 四半期報告書提出予定日 2021年7月29日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第1四半期の連結業績(2021年4月1日~2021年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第1四半期	122,321	△17.0	6,454	△61.1	5,343	△65.3	3,883	△65.4
2021年3月期第1四半期	147,311	△0.7	16,595	132.5	15,401	172.7	11,227	180.2

(注) 包括利益 2022年3月期第1四半期 5,660百万円 (△54.4%) 2021年3月期第1四半期 12,411百万円 (231.3%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第1四半期	18.60	—
2021年3月期第1四半期	53.78	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第1四半期	1,617,511	358,716	21.1
2021年3月期	1,595,626	355,740	21.2

(参考) 自己資本 2022年3月期第1四半期 341,795百万円 2021年3月期 338,625百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	5.00	—	10.00	15.00
2022年3月期	—	—	—	—	—
2022年3月期(予想)	—	7.50	—	7.50	15.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年3月期の連結業績予想(2021年4月1日~2022年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	520,000	△18.7	17,000	△4.6	10,000	△19.1	5,000	△26.8	23.95

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

2022年3月期の期首より、営業収益については再エネ特措法賦課金及び再エネ特措法交付金が電気事業会計規則改正に伴い営業収益から除かれることなどから、2020年度に比べ1,200億円程度の減少を見込んでおります。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無
新規 一社（社名）－、除外 一社（社名）－

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

（注）詳細は、添付資料P. 5「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（5）四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2022年3月期1Q	210,333,694株	2021年3月期	210,333,694株
② 期末自己株式数	2022年3月期1Q	1,566,710株	2021年3月期	1,565,626株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2022年3月期1Q	208,767,489株	2021年3月期1Q	208,773,448株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその達成を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定等については、添付資料P. 1

「1. 当四半期決算に関する定性的情報（2）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（四半期決算補足説明資料の入手方法）

決算補足説明資料は2021年7月29日（木）に当社ウェブサイトに掲載いたします。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	1
(1) 全般の概況	1
(2) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	1
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	2
(1) 四半期連結貸借対照表	2
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書（第1四半期連結累計期間）	4
(3) 継続企業の前提に関する注記	5
(4) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記	5
(5) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	5
(6) 会計方針の変更	5

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 全般の概況

当第1四半期の収支については、売上高（営業収益）は、「電気事業会計規則」の改正により、再エネ特措法賦課金及び再エネ特措法交付金が売上高から控除される影響などから、1,223億円（前年同四半期比 83.0%）となり、これに営業外収益を加えた経常収益は1,234億円（同 83.4%）となった。

また、経常利益は、総販売電力量の増加はあるものの、修繕費の増加、燃料価格の上昇などにより、53億円（同 34.7%）となった。

これに、法人税等を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は38億円（同 34.6%）となった。

(2) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2021年4月28日に公表した連結業績予想から変更はない。

配当予想については、安定配当を継続し、株主の皆さまにお応えしていく観点から、中間配当及び期末配当ともに1株につき7円50銭としている。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
固定資産	1,350,284	1,352,329
電気事業固定資産	868,222	863,675
水力発電設備	98,645	97,833
汽力発電設備	203,632	203,174
原子力発電設備	120,441	118,042
送電設備	161,426	161,436
変電設備	92,079	91,320
配電設備	153,359	153,471
業務設備	32,304	32,147
その他の電気事業固定資産	6,332	6,248
その他の固定資産	54,583	53,911
固定資産仮勘定	156,949	163,606
建設仮勘定及び除却仮勘定	149,289	155,946
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	7,659	7,659
核燃料	86,984	81,126
装荷核燃料	26,219	26,219
加工中等核燃料	60,765	54,907
投資その他の資産	183,544	190,009
長期投資	111,661	116,601
退職給付に係る資産	24,181	23,929
繰延税金資産	40,302	39,511
その他	9,238	11,812
貸倒引当金(貸方)	△1,839	△1,846
流動資産	245,342	265,182
現金及び預金	132,310	138,888
受取手形及び売掛金	72,019	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	58,205
棚卸資産	27,203	26,904
その他	15,140	42,185
貸倒引当金(貸方)	△1,331	△1,001
合計	1,595,626	1,617,511

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債及び純資産の部		
固定負債	1,006,650	1,067,693
社債	475,000	525,000
長期借入金	405,555	416,565
退職給付に係る負債	32,180	31,851
資産除去債務	85,692	86,184
その他	8,221	8,092
流動負債	212,589	170,454
1年以内に期限到来の固定負債	86,593	62,357
短期借入金	7,080	5,980
支払手形及び買掛金	33,585	33,894
未払税金	11,817	7,616
その他	73,512	60,606
特別法上の引当金	20,645	20,645
濁水準備引当金	20,645	20,645
負債合計	1,239,886	1,258,794
株主資本	329,485	331,042
資本金	117,641	117,641
資本剰余金	33,992	33,992
利益剰余金	181,208	182,764
自己株式	△3,356	△3,355
その他の包括利益累計額	9,139	10,752
その他有価証券評価差額金	4,685	4,171
繰延ヘッジ損益	1,891	4,398
為替換算調整勘定	—	△0
退職給付に係る調整累計額	2,562	2,183
非支配株主持分	17,115	16,921
純資産合計	355,740	358,716
合計	1,595,626	1,617,511

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第1四半期連結累計期間)

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業収益	147,311	122,321
電気事業営業収益	135,000	107,525
その他事業営業収益	12,310	14,796
営業費用	130,715	115,867
電気事業営業費用	119,266	102,322
その他事業営業費用	11,449	13,544
営業利益	16,595	6,454
営業外収益	772	1,115
受取配当金	279	280
受取利息	17	12
還付消費税等	16	325
持分法による投資利益	42	—
その他	416	496
営業外費用	1,966	2,225
支払利息	1,795	1,653
持分法による投資損失	—	112
その他	171	458
四半期経常収益合計	148,083	123,436
四半期経常費用合計	132,681	118,092
経常利益	15,401	5,343
渴水準備金引当又は取崩し	△172	—
渴水準備金引当取崩し(貸方)	△172	—
税金等調整前四半期純利益	15,573	5,343
法人税、住民税及び事業税	3,989	1,162
法人税等調整額	137	111
法人税等合計	4,127	1,273
四半期純利益	11,446	4,070
非支配株主に帰属する四半期純利益	218	187
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,227	3,883

(四半期連結包括利益計算書)
 (第1四半期連結累計期間)

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	11,446	4,070
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△41	△539
繰延ヘッジ損益	665	2,506
退職給付に係る調整額	341	△374
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△2
その他の包括利益合計	965	1,589
四半期包括利益	12,411	5,660
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,168	5,496
非支配株主に係る四半期包括利益	242	163

(3) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はない。

(4) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はない。

(5) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

(税金費用の計算)

税金費用については、一部の連結子会社を除き、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(6) 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。

これにより、一部の連結子会社において、従来は工事完成基準を適用していた工事請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更している。

なお、当社には、電力の小売全面自由化に伴う一般需要家保護を目的とする料金規制経過措置期間において「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)が適用されているため、一般家庭等の顧客に対して検針日基準による収益の計上処理(毎月、月末以外の日に実施する検針により確認した使用量に基づき収益を計上する処理)を行い、決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益は翌月に計上している。当該経過措置終了後は、決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益は「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第103-2項に基づいて見積り計上することとなる。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減している。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益が805百万円増加し、営業費用は716百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ89百万円増加している。また、利益剰余金の当期首残高は70百万円増加している。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとした。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していない。

(改正電気事業会計規則の適用)

2021年4月1日に「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)が改正施行された。これにより、前連結会計年度において営業収益に含まれていた再エネ特措法賦課金及び再エネ特措法交付金について、営業費用から控除する処理に変更している。

改正電気事業会計規則の適用については、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(令和3年経済産業省令第22号)附則第2条第2項の規定に従い、当第1四半期連結会計期間の期首より前には遡及適用していない。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益及び営業費用はそれぞれ32,333百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益には影響はない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。これにより、従来、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品とされていた社債その他の債権については取得原価をもって四半期連結貸借対照表価額としていたが、観察可能なインプットを入手できない場合であっても、入手できる最良の情報に基づく観察できないインプットを用いて算定した時価をもって四半期連結貸借対照表価額としている。